

## 2020 年度事業計画

2020 年度は、主たる収入である日揮株式会社の配当金が減額(1株当たり 28 円から 12 円へ)される。このため例年実施している特定資産の積み増しを行わないことで、前年とほぼ同規模の事業計画とした。

なお、公益事業比率(法規定は 50%以上)は 80%を上回る見込みであり、事業内容の明細は以下の通り。

### 1. 日本人学生向け奨学事業

#### 1.1 給与奨学金

- ・ 指定 73 大学から 385 名(前年度と同数)に給付する。
- ・ 給与奨学金は従来通り 30 万円/年とし、115 百万円(前年度同額)を計上する。

#### 1.2 海外留学奨学金

- ・ 前年度と同様に、指定 5 大学(東大/東工大/早大/慶大/阪大)の日本人大学院生を対象として 5 名の海外留学生を募集する。
- ・ 研究を目的とした留学を原則とし、期間は 4 カ月以上 1 年未満で、奨学金(月額 15 万円)と渡航費(一律 20 万円)を給付する。
- ・ 予算は前年度募集 5 名分の 550 万円を計上する(留学時期が募集翌年度となるため、2020 年度募集者の予算は計上していない)。

#### 1.3 貸与奨学金

- ・ 2011 年度から新規募集を停止し、現在は貸付金の回収のみ。
- ・ 返済者は約 600 名(貸与残額は約 329 百万)であり、2020 年度は 68 百万円の返還を見込む。
- ・ 返還滞納者は、弁護士との相談のもと必要に応じて法的な措置を講じる。

### 2. 留学生向け奨学事業

#### 2.1 給与奨学金

- ・ 指定 69 大学の海外留学生 80 名(前年度と同数)に給付する。
- ・ 給与奨学金は 30 万円/人とし、予算は 24 百万円(前年と同額)を計上する。

### 3. 奨学生ならびに大学担当部門との面談・交流

#### 3.1 指定大学訪問

- ・ 前年度同様、10月から12月にかけて地方所在の46大学、首都圏所在の27大学、合計73大学を訪問し、日本人、留学生、返還猶予者との面談および大学担当部門との意見交換を行う。予算は135万円を計上する。

#### 3.2 海外から留学の給与奨学生との懇談交流

- ・ 地方大学の奨学生は上記大学訪問に併せて面談し、首都圏所在大学の奨学生は2020年12月に懇談交流会を予定する。予算は、50万円を計上する。

### 4. 研究助成金の支給

- ・ 研究助成は73大学を2つに分け、偶数年度は36大学、奇数年度は37大学を対象として募集している。
- ・ 2020年度は偶数年度につき、36大学の40才以下の若手教員を対象とし、応募された研究計画を選考のうえ、30名(前年度同数)に対して、200万円/人を助成する。予算は60百万を計上。
- ・ なお、本年度より研究報告、助成金収支報告は2年間の期間をとることとし、2020年度決定者の報告は2022年10月末までとする。

以上